

農地法第 3 条申請添付書類

(1) 申請書

農地法第 3 条の規定による許可申請書

(2) 登記簿謄本・・・全部事項証明書

伊仙町のほーらい館内にある法務局で取得

登記簿謄本の取得には **1 通 6 0 0 円分の収入印紙**での支払いとなりますので前もってお近くの郵便局にて購入しておく必要があります。登記簿謄本(全部事項証明書)は取得後 **3 ヶ月以内**の謄本を添付してください。**※写しではなく原本を添付してください。**

(4) 住民票

譲渡人の住民票・・・住民票抄本

(申請者本人のみ)

譲受人の住民票・・・住民票謄本

(申請者の家族全員が記載されているもの)

(5) 賃貸契約書・使用貸借契約書 (※貸借のみ)

譲渡人と譲受人の分 2 枚作成が必要になります。

許可後にこの契約書原本は両者の控えとなるためお返しします。

(6) 印鑑・・・認印でかまいません。

※伊仙町在住・天城町在住（徳之島町外）からの申請の場合は、「耕作証明書」の添付をお願い致します。

※申請書を行政書士等へ委任されている場合は、必ず委任状の添付をお願い致します。

徳之島町農業委員会事務局担当 星野・米島

(電話：0 9 9 7 - 8 2 - 1 1 6 0)